

中小企業・小規模事業者のための

電子帳簿保存法対応セミナー

電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅な要件緩和がなされた一方、「電子取引に係る電子データ保存」が義務化されています。この電子データ保存の義務化については令和5年度税制改正において新たな猶予措置が設けられましたが、書面での保存は廃止され電子データの保存への対応は必要になることから、早急に準備を進めておく必要があります。

このセミナーでは、改正電子帳簿保存法についての概要から対応方法まで分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

講座内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子取引とは
3. 小さな会社が注意すべきポイント
4. 電子帳簿保存法の最新情報

とき **令和5年 11月28日(火)**
14:00 ~ 16:00

ところ **朝日信用金庫西町ビル7階**

受講料 **会員: 無料 非会員: 1,000円**
(当日承ります)

講師

塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング
合同会社 代表



しおの たかゆき

塩野 貴之氏

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

※お申込み後、開催日3日前までに確認FAX（またはメール）をお送りしますので、届かない場合には当会までご連絡ください。準備の都合上、お申込みは申込期日までをお願いします。キャンセルの場合にはご連絡をお願いします。

お申込みは、FAXまたはホームページから

公益社団法人 上野法人会

台東区東上野1-2-1朝日信用金庫西町ビル5階
FAX 5818-1141 TEL5818-1151

《ホームページ》 <https://www.uenohoujin.or.jp>

申込用フォーム



定員

40名

※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。お断りの方のみご連絡いたします。

《申込書》 11/28 電子帳簿保存法対策セミナー

【申込期日】 11月21日(火)

参加者名

法人名

(会員の場合)
会員 No (宛名の下に記載)

TEL

FAX

メールアドレス

(確認票をメールでご希望の方はご記入ください)

携帯電話等

(日中繋がりやすい連絡先をご記入ください)

会員以外の方、又は会員で会員 No が不明な方は住所の記入をお願い致します。

■お申しいただいた皆様情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

〈令和5年秋号〉